

[平成 27 年度上期級位審査会実施要項]

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 12 日 (日)
2 級～8 級 午前 9 時 00 分集合 午前 9 時 30 分開始
1 級 午後 1 時 00 分受付 午後 1 時 30 分開始
- 2 場 所 町田市立総合体育館 第一・第二武道場
(町田市南成瀬 5-12)
- 3 受審資格 平成 27 年度町田市剣道連盟会員登録済のこと (小学 1 年生以上)
- 4 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、団体毎に取りまとめ、審査料送付書を添えて、町田市剣道連盟事務局へ期日迄にお申し込み下さい。
審査料は町剣連の指定口座にお振込願います。
〒194-0045 町田市南成瀬 5-18-9 コムロコーポ 202
TEL 042 (785) 4947 FAX 042 (785) 4947
- 5 審査料 2 級 ～ 8 級 = 2,000 円
1 級 = 2,500 円
認定料 (途中級から受ける者) = 1,000 円
平成 27 年、町剣未登録者は、別途登録料、2,500 円+になります。
- 6 審査科目 ① 実 技
② 木刀による剣道基本技稽古法審査
・ 1 級は、実技審査合格者のみ行います。
・ 2 級、3 級は実技終了後に全員行います。
(合格発表は総合判定となります)
・ 4 級、5 級は面を着けて竹刀で行います。
(先に基本、そのまま実技審査をおこないます。ただし、6 級から 5 級の飛び級合格者には、前記 3 項は、適用しない)
- 7 合格者登録料
(審査終了後会場で、級位審査合格時登録料納入書と一緒に会計に提出下さい)
 - ① 8 級～2 級合格者 = 1,500 円
 - ② 1 級合格者 = 2,000 円 + 1,500 円 (※西東京剣連合格登録料)
(注) 西東京剣連の 1,500 円は会員登録料ではありません。
 - ③ 一般審査を受けた者 (特別審査者を除く) で飛び級をした者は、受審級と合格級位の登録料を合わせて納入すること。
 - ④ 特別審査を受け合格した者は、合格級位登録料を納入すること。ただし、受審級位不合格者は下位級位審査料を納入しなければならない。

尚、当日上記登録料の払込みのない場合は合格取り消しになる事もありますのでご注意ください。

8 申込み〆切り 平成 27 年 6 月 20 日（土） 厳守（郵送の場合は必着）

9 注意事項

（申込書作成について）

- ① 名前などの記入は、楷書で戸籍の氏名を書く事。（本人の確認をお願いします）
- ② 満年齢とは審査会当日の日付、低級位から年齢が若い順番で記入して下さい。
- ③ 記入項目は、書面を良く読み、カナなども正確にお願い致します。
- ④ 生年月日、前級取得年月日を確認の上、正確にご記入願います。
（年月日の間違いが多く事務処理が苦悩しております。必ずご確認ください）
- ⑤ 前級を他連盟で取得している方は免状のコピーを添付して下さい。
- ⑥ 提出前に責任者が必ず確認して下さい。

（一般諸注意）

- ① 忘れ物が多いので、持ち物には必ず名前をつけるよう指導してください。
- ② 「ゴミ」は各自が必ず持ち帰るように、ポリ袋等持参してください。
- ③ 会場内での飲食は禁止です。指定の場所をお願いします。
- ④ ケガ等の処置は応急手当まで致しますが、その後の手当ては各自、各団体でお願い致します。主催者では傷害保険に加入しておりませんのでご注意ください。
- ⑤ 各団体責任者又は、代わりの方が必ずご出席されますようお願い致します。
- ⑥ 履物は、袋などに入れ各自保管して下さい。 出入り口、廊下の放置を禁じます。

10 受審資格

- ① 平成 27 年度町田市剣道連盟会員登録済の者 小学 1 年生以上、一般まで
- ② 一般審査 現在級が無級の者及び 8 級から 3 級を取得している者で、前級取得後 3 ヶ月以上を有している者は 1 段階上の級を受ける事が出来る。
又、小学 6 年生以上で 2 級取得後 3 ヶ月以上を有している者は、1 級を受ける事が出来る。
- ③ 特別審査 小学 5 年生以上の会員で所属団体責任者の推薦を受けた者は、以下の審査を（認定）受ける事が出来る。
 - 1) 小学 5 年生は、5 級を受審（認定）できる。
 - 2) 小学 6 年生は、3 級を受審（認定）できる。
 - 3) 中学 1 年生以上は、1 級を受審（認定）できる